

法人の普通預金口座を開設される お客様へ

投資勧誘を装って現金を法人名義口座へ振り込ませる犯罪の防止のため、また、マネー・ローンダーリングやテロ組織への資金流入対策の重要性の高まりにより、口座開設時の厳正な取引時確認および審査が金融機関に求められています。

弊行ではこれらを踏まえ、法人名義の普通預金口座開設手続きを次のとおりとさせていただいております。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●口座開設の流れ

ご相談

次の書類をご用意いただき、ご来店ください。
事業内容・口座開設目的等を確認後、口座開設の審査をさせていただきます。

【ご用意いただく書類】

1. 履歴事項全部証明書
2. 法人の印鑑証明書
3. ご来店いただく方の公的な本人確認資料
4. 取引時確認書（弊行所定書式）

★会社案内、パンフレット、取扱商品カタログ等がございましたら、ご用意ください。

★許認可・届出・登録等が必要な業種の場合は、手続き完了を確認できる書類もご用意ください。

*いずれの書類も原本をご提示ください。確認書類は写しをとらせていただき、原本はお返しいたします（取引時確認書を除きます）。

*書類に有効期限の定めがある場合は有効期限内のもの、有効期限の定めがない場合は6ヵ月以内に作成・発行されたもの又は確認日現在で有効なものをご提示ください。

*追加で書類をお願いする場合がございます。

審査結果のご連絡

ご相談日の翌営業日以降、審査結果をご連絡いたします。

*ご相談からご連絡まで1週間程度お時間をいただく場合がございます。

*口座開設のご要望にそえない場合がございます。

お申込手続

ご来店いただき、お申込手続をお願いいたします。

*犯罪収益移転防止法にもとづく本人確認をさせていただきます。